

一般社団法人栃木労働基準協会入会のご案内

主な事業活動

私共基準協会は、会員相互の連携を基に、労働基準監督署と緊密に連絡して、労働基準法・労働安全衛生法・最低賃金法などの関係諸法令の普及啓発と、労務管理改善・労働災害の防止のための活動及び、労働保険事務組合の業務などを推進することによって、会員企業が『安全で、健康な快適職場』を作り、働く人々の福祉の増進と、企業の生産性の向上をめざし、延いては地域の産業の発展に寄与することを目的に次の各種事業を行っています。

1. 労働基準法・労働安全衛生法・最低賃金法などの諸法令の普及活動と、関連情報の提供。
2. 労働安全衛生法による諸講習会・技能資格講習会の実施と斡旋。
3. 労働基準法関係の講習会・労務管理にかかる講習会などの実施。
4. 企業の労働災害防止活動に対する支援業務の実施。
5. 労働安全衛生法令・関係通達に基づく健康診断実施計画の樹立と斡旋。
6. 安全・衛生優良事業場、優良従業員の表彰。
7. 安全衛生管理・労務管理に関する講演会及び、研修会の実施。
8. 労働基準監督署に提出する各種用紙の配布。
9. 労働相談業務。
10. スライド映写機・ビデオの無料貸し出し。

会費について

一般社団法人栃木労働基準協会の会費は、会費徴収細則により年額均等割り（一率）2,000円を含め、常時使用する労働者数（パート等含む）により、次のとおりです。

規模別	年会費	規模別	年会費	規模別	年会費
1～9人	5,000	100～149人	17,000	1,000～1,499人	75,000
10～19人	6,000	150～199人	20,000	1,500～1,999人	96,000
20～29人	7,000	200～299人	24,000	2,000～2,499人	122,000
30～39人	8,000	300～399人	29,000	2,500～2,999人	157,000
40～49人	9,000	400～499人	34,000	3,000人以上	192,000
50～69人	10,000	500～699人	41,000		
70～99人	13,000	700～999人	54,000		